

元経営第3240号
令和2年3月30日

東京都農林水産部長 殿

農林水産省経営局金融調整課長

農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱別表の農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件について

農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱（平成24年4月6日付け23経営第3536号農林水産事務次官依命通知）別表の農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件を別添のとおり定めたので、通知する。

なお、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱別表の農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件について（平成30年8月3日付け30経営第1088号農林水産省経営局金融調整課長）及び農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱別表の農林水産省経営局金融調整課長が別に定める要件について（平成31年3月29日付け30経営第3202号農林水産省経営局金融調整課長）については、廃止する。

